

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791600147		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 南千里 (東フロアー)		
所在地	大阪府吹田市高野台1-6-2-101 千里高野台ハイツ1F		
自己評価作成日	平成25年7月31日	評価結果市町村受理日	平成26年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2791600147-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年8月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で生活して頂くことを目指しています。個別対応としてお一人お一人に寄り添い思いや願いをお聞きし、その思いや願いを実現するように努めます。家事のリハビリや利用者様お一人おひとりの状態に合わせた生活リハビリや行事参加を通し、ご本人がそれぞれ生活の目的・目標を持って頂けるようなグループホームにしたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは自治会や老人会に加入し、地域行事へ誘いの声掛けを多く受け、文化祭や市民運動会の見学、地域の盆踊りでは席を用意してもらうなど、地域の方々の理解と協力の下、良好な関係を築いています。運営推進会議には自治会長や老人会会長、介護相談員などの参加があり、行事や活動内容の報告などを行い、参加者から活動内容について評価や助言を受けたり、介護相談員の提案から家族会を立ち上げに繋がるなど、運営に活かせる有意義な会議となっています。また主治医との連携を密に図り、家族や管理者を含めチームで話し合いを重ねながら、意向に沿った看取り支援に取り組んでいます。職員は、ミーティングなどで利用者が楽しいと思えることは何かを話し合い、日々の暮らしの中で利用者によく笑顔が見られるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年より事業所理念「入居者様の笑顔が第一」と決めいつも笑顔が絶えないグループホームを目指しています。法人理念も掲示、唱和し再確認しながら従事しています。	法人理念を基に利用者や職員が共に笑顔で過ごせるようにとの思いを込めた独自の理念を作っています。法人理念は日々唱和して意識付けし、ミーティングなどで利用者を楽しみと思えることは何かなどを話し合い、個々の思いを実現し、笑顔が見られるような支援に取り組み始めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等を通して地域の方との交流を持つようにしています。また地域の行事に参加するように努めています。	自治会や老人会に加入し、運営推進会議の中で地域行事へ誘いの声掛けをしてもらっています。文化祭や市民運動会の見学、地域の盆踊りでは席を用意してもらい交流しています。また行事に合わせて手品や傾聴ボランティアに来てもらうこともあります。散歩時には近隣の商店の方々と挨拶や言葉を交わすなど良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域、ご家族様に運営推進会議に参加して頂き認知症等について説明を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1度開催しその時に利用者様の状態変化等を説明している。その中で助言等を頂き利用者様にとってより良い生活が送れるように活かしています。	会議は利用者や家族、自治会長や老人会会長、介護相談員、地域包括支援センター職員などの参加の下、開催しています。行事や活動内容などを報告し、実施状況の評価や助言を受けたり、質問には改善などの取り組み内容を説明しています。また介護相談員の提案を受けて家族会を立ち上げるなど、意見を反映し有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター、介護相談員さんなどから情報やアドバイスを頂き協力関係を築くように努力しています。	2～3ヶ月に1度開催される連絡会に市職員の出席があり、相談したり、情報交換などのやり取りを行っています。また介護相談員の受け入れや市が推進している音楽療法の派遣を受け入れるなど、良好な協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修をすべての職員が研修し理解を深めています。その上で安全面を優先しなければならぬ場合など、事前に家族様に了解を得て対応することもあります。また環境面の事もあり施錠をしています。	入職時と年に1度、身体拘束に関する研修を行い、言葉による制止も含め、全職員の周知に努めています。出入り口は施錠していますが少しずつ開放できるように検討しており、出かけた方にはできるだけ付き添っています。また家族の了解の下センサーマットを使用している方は、職員がすぐに付き添い安全な移動を支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は全ての職員に対し研修をし、一人一人の理解を深めています。また利用者様お一人お一人の尊厳についても努力するよう努めています。		

グループホームたのしい家南千里(東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居者様が成年後見人制度を活用されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、会社・事業所の理念、運営方針、金銭面などを十分に説明し納得頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様との連絡を密にし、また運営推進会議に出席して頂き意見・要望を出して頂いています。	年に1度実施される満足度調査や介護相談員の受け入れの他、全ての家族が月に1回以上の面会があり、利用者の状況を伝える中で、直接意見や要望を聞いています。意見を受けて利用者が体を動かせるよう体操の時間を増やすなど、意見をサービスに反映させています。今後は発足した家族会でも意見を聞いて行く予定としています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の施設会議を開き職員と意見・提案を反映しています。常に意見・提案・要望が言える環境にし反映させるように努めています。	職員は、行事や居室などの担当制や委員会活動があり、それらを通して意見や提案を出しています。意見を受けて利用者の状態に合わせた業務分担について話し合い、業務改善に取り組んでいます。月に1度の施設会議は、法人幹部の出席があり、意見が法人に伝わり易くなっています。また年1度の個別面談や随時に面談を行っており、意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は努力した者には報われる図式を整えている。変則勤務の為大変だが希望休、有給、季節休等とり易い環境に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務調整を行い、研修・受験の資格のある職員には参加を促し、スキルアップにつながるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他施設の勉強会・部会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族様の不安・要望を重視したアセスメントを行い、職員間情報を共有し支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂き施設の雰囲気を感じて頂き、面接・契約時に現状困っている事・希望等をお聞きます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族様の不安・要望・現況に沿った介護ができるか判断します。対応出来ない時は他の施設を紹介します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が孤独にならないよう気を配ります。人生の先輩として尊厳し、その人らしさを失わないように支援します。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時にご本人、ご家族様、職員が協力しご本人の生活を支援していきたいとお願いしています。日頃から現状をお話し、また月に一度近況報告をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃からいつでも面会に来て頂けるようお願いしています。生活暦・趣味を聞き楽しんで過ごして頂けるよう心掛けています。	友人や以前利用していた事業所の職員などの来訪があり、ゆっくり過ごしてもらえるようお茶を出したり、時には会話を取り持ちながら、関係が継続できるよう支援しています。自宅が気がかりな方と家に戻ったり、墓参りや馴染みの店での買い物など、家族の協力も得ながら支援しています。職員が支援しながら、遠方の親せきと葉書きのやり取りをする方もいます。また思い出の場所への個別外出を計画し、実施予定としています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が相互理解できる様、孤立しない様に声かけ・雰囲気作りに努めています。		

グループホームたのしい家南千里(東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	依頼があれば相談、支援をしたいと思えます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で利用者様の様子、訴えを察知します。職員で対応を検討し、本人希望に添った支援をします。	入居に向けて利用者宅を訪問し、利用者や家族、ケアマネジャーなどと面談し、利用者の暮らしぶりや趣味趣向、安心できることや不安に思っていることなどの情報を得て、アセスメントを作成し、思いの把握に繋げています。入居後は日々の暮らしの中で思いを聞いたり、職員が気づいた内容は記録に残し、カンファレンスで職員間で検討し、思いを共有できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴や現状を聞き、著しい環境の変化がないように注意します。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・職員間の申し送りなどで、心身の変化に注意しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何時でも必要な時にご本人の現状に応じ、職員間の話し合い、家族への説明、相談をしその時のニーズにあった計画を立て直します。	入居時は初回アセスメントを基に介護計画を作成しています。3ヶ月ごとにカンファレンスを開き、計画の見直しの必要性につて話し合い、6か月毎に評価を行い、介護計画を見直しています。必要に応じて協力医や訪問看護などの医療情報を反映しています。また介護認定の更新時や利用者の状態に変化があった際には再アセスメントを行い、介護計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録やチェック表を共通の情報とし、重要なことは口頭でも申し送ります。介護計画にも反映します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の現状に応じてサービスを紹介しています。		

グループホームたのしい家南千里(東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々から行事・催し物を紹介して頂き参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人・家族様に提携医を説明し、納得・了解して頂き月2回の往診をお願いしています。他科の受診が必要な時は紹介状をお願いし、早急に適切な診療を受けています。	入居時に希望のかかりつけ医を選べることを伝え、ホームの協力医との連携体制についても説明を行い、選んでもらっています。かかりつけ医や他科への受診は家族やヘルパーを利用して受診し、書面や口頭で受診情報を共有しています。協力医は24時間連絡を取ることが可能で月2回の往診の他、随時の往診を受けることもできます。また必要な方は訪問歯科を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回健康管理をし、状況に応じ職員からの相談や提携医との連絡を密にし病状の説明をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のご本人様に面会したり、家族様と医師の説明を聞き、退院後の生活がスムーズに出来るようにしています。病状によっては訪看の協力を得、早期退院に努力します。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の現状が変化する都度、ご家族様・提携医・施設の3者で話し合いご家族様の意向を大事にしています。	入居時に看取りの指針に基づいてホームで支援できる内容を説明し、意向を尊重しながらホームで行える看取り支援に取り組んでいます。主治医の協力の下、時期が来たら医師や家族を交えて再度意向を確認し、看取り支援に向けた介護計画を作成しています。医師は24時間の連絡や往診が可能で、家族や管理者を含めチームで話し合いを重ね支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の緊急時や事故発生時のマニュアルがあり、職員は初期対応の研修を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て立会いのもと年2回の消防訓練を実施しています。緊急時のマニュアルを職員に周知しています。	年1回消防署立会いの訓練と自主訓練をそれぞれ昼夜を想定し、通報や避難誘導、消火器の使い方など実施しています。また地域で行われる避難訓練にも参加し、避難先の小学校へ避難を体験しています。来月実施予定の避難訓練は上層部のマンション住民と協力し、合同で行う予定としています。	

グループホームたのしい家南千里(東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を尊重し、プライドを傷つけるような対応をしないように心掛けています。職員は個人情報関連の研修を受講しています。	法人の認知症ケアや接遇マナー研修を管理者が受講し、ホームで伝達研修を行い周知できるよう努めています。日頃は自分の親だったらとの意識を持って対応するように伝えています。言葉使いなど不適切な対応が見られた際は、その都度申し送り時やミーティングで注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が自分の思いを話せる雰囲気作りに努めています。その思いを極力実行するよう努力します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに合った対応に心掛けています。個々に合った催し物を探して参加します。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に1度の訪問理美容を利用し整容に努めています。外出時に化粧等をされる方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員の手作りです。1部の食器は好みの物を持参して頂いています。個々の力量に合った家事をして頂いています。季節感のある献立を用意しています。	業者のメニューに沿って食材が届いていますが、行事の際は利用者と一緒に買い物に行くこともあり、ちらし寿司やたこ焼きなどを一緒に作って楽しんでいます。年に数回希望を聞いて外出に出かけたり、順番に喫茶店などに行くこともあります。職員も一緒に食卓に着き、談笑しながら同じ食事を摂っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェック、水分量のチェックを行い、それぞれの状態に応じた個々の好みに対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各人の能力に合わせて声かけ・介助を行い、毎食後に口腔ケアをしています。また状態の悪い方は週1回の訪問歯科医による診察を受けています。		

グループホームたのしい家南千里(東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様のお一人おひとりの排泄パターンの把握に努め時間誘導や声かけを行っています。	日々の排泄記録から個々の排泄パターンを知り、その方に合わせた支援に努めています。オムツを使用の方も、排泄のサインを見ながら誘導を続ける中で尿意が戻り、日中は布の下着で過ごせるよう改善された方もいます。カンファレンスで、オムツの変更やその方に合った支援方法を話し合いながら自立に向けて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄表を基に運動や体操、水分摂取を心掛けています。時には医師の指示で下剤を使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則、曜日対応していますが、体調ご本人様の希望に柔軟に対応しています。	入浴は午前中から午後にかけて支援し、週に2~3回を目安に一人ずつ湯を入れ替えて入ってもらっています。一番風呂や毎日の希望、入りたい時間など、できるだけ希望に添えるよう努めています。正月は希望の入浴剤を選んでもらったり、柚子や菖蒲湯、足湯などを楽しんでもらっています。入浴を拒む方は時間を置いて声掛けするなど、工夫しながら入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は清潔保持に注意しています。本人様が休息したい時に何時でも休めるようにベットメイキングしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更がある時は連絡ノート、口頭での申し送り間違いのないように注意しています。服薬時は必ずチェックし内服表にサインします。職員は服薬薬の効能を把握するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事一般を含め出来ることを手伝って頂き、生活に張り合いを持てるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や個人の体調に合わせて合同や個別での、散歩や買物、初詣などの外出をしています。	気候が良い時期は順番に近隣への散歩やおやつなどの買い物に出かけたり、玄関先で気分転換してもらっています。また弁当を持って花見に出かけたり、紅葉の名所へのドライブや初詣など、時には家族にも声をかけ一緒に出かけることもあります。個別の希望を聞き京都へ出かける計画があり、実施予定です。	

グループホームたのしい家南千里(東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何名かは近くの商店で買物をされますが、お金の管理は施設で行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様・知人からのお便りは説明して渡し、時には一緒に読みます。また、電話の希望時にはかけて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔保持に注意しています。玄関周りには花を植え壁には季節に添った飾りつけを入居者様に手伝って頂き作成して、季節感を出すようにしています。	玄関前に花を植え、リビングの壁に季節に応じた作品を利用者と作成して飾り、季節が感じられるよう配慮しています。座り心地の良い椅子や一人掛けソファを点在させて置いたり、居心地良く過ごせるよう食卓の席は利用者の人間関係に配慮して決めています。またホーム内は毎日清掃し、特にトイレは気を配り、清潔に保てるよう心掛けると共に温度や湿度にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分な空間とはいえませんが、フロアーのコーナーにソファを設置して居場所を確保できるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様にお話し、ご本人様の馴染みの家具・洋服・日用品を持ち込んで頂きます。好みの品・写真立てなどを置いて頂き、居室も個々でアレンジして頂きます。	居室はクローゼットが備え付けになっており、その他のベットや家具類は使い慣れた物や馴染みの品を持って来てもらうよう伝えていきます。利用者はタンスやテレビ、使い慣れた化粧ケースなどを持参し、家族の写真や以前に描いた絵などを飾ったり、部屋で好きなラジオを聞く方など、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。また畳を敷き布団で休む方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室前には、名前や飾りの掲示をして解りやすくしています。		